大隈侯傳記編纂要録

大正十一年三月以降

特別
14
1919
763

14
1919
763

38- 9472

176934

# 大隈侯傳記編纂要録

大正十一年二月

○大正十一年二月二十八日老侯七十日祭ニ際シ大隈家ニ於テ祭典ヲ行ヒ且ツ親近者二百数十名ヲ招キ午餐ノ饗応アリ其席上新侯爵ヨリ会衆ニ傳記編纂会組織ノ大要ヲ披露シ且ツ會長ニ渋多野敬直子ヲ推薦シ又編纂事業ノ進捗ニ関シ相談役ノ會合アルヘキ旨ヲ述ヘ自今主トシテ編纂會規定並ニ

○三月四日大隈邸ニ同家相談役ノ會合アリ



東京宮田製

業ヲ示シ協議スル所アリ新候奇モ唑ニ
リ武富氏ハ余ニ総務トシテ専任スヘシト提議
リ町田氏モ亦和ス、結局左ノ委任ヲ定
ノ余専任ヲ諾ス

総務委員

武富時敏
矢野文雄
箕浦勝人
高田早苗
市島謙吉
町田忠治
塩澤昌貞



編纂委員

涙田和民
中野禮四郎

財務委員

澁田義一
頼母木桂吉
坂本嘉治馬
森脇美樹

要スルニ北會ハ案ヲ作ルノ指名ヲ待ツテ役員ハ出ヅ、発スル者大隈三枝武右衛門田坂本（嘉）及余トス

○三月六日莫爾氏ヲ訪問編纂會ノ事ヲ協議シ徐ロニ北會ノ評議ヲ要スルノ不相談ニ過キス會長ハ出メテ決スル儀也、北日席ヲ辞シ帰ル、此日来書数通アリ内一通ハ大隈邸ヨリ指名ノ諮詢ニ対スル答申書ニシテ左ノ如シ

一、来月ヨリ起業シテ満十二ヶ月ヲ以テ其期トシ全力ヲ此事ニ致スヘシ

一、案ヲ作ルニ当リ大隈未亡人ヨリ維新以来同家ニ保存シアル書状其他ノ文書類ヲ悉ク借リ受ケ之ヲ参考シ且ツ大隈邸ニ於テ中山ノ談話ヲ聴キ之ヲ筆記シ材料ヲ得ル便宜上余ノ執理ヲ以テ之ヲ読シ三月六日ヨリ着手スヘシ

○七日大隈邸ニ到リ又故ニシテ夜ニ入ル

○八日午前十時早大ニ於テ大隈邸ニ於ケル中野禮四郎木村腸洗樹種村宗八ト會シ編纂會ノ事業ノ順序等ニ就キ協議スヘキ事ヲ決シ左ノ如シ

但シ此一年間ニ傳記ノ或部分ノ編纂ニ着手スルヿ

一　次年十二ヶ月并ニ三年目六ヶ月計十八ヶ月ヲ以テ編纂ヲ完成シ残リ半年ノ間ニ印刷ヲ了ルヿ

一　右ノ順序ニ應シ各年度割ノ編纂費ヲ要スベキヿ

一　初年度ニ於テハ文章ヲ善クスル者ヲ雇ヒ材料蒐集ニ多費ヲ要スベキヿ

一　編纂ヲ增額シ三年目ノ後半ノ編輯費ヲ減ジ加除斟酌スベシ

一　初年度ニ於テハ文章ヲ善クスル者ヲ雇ヒ材料蒐集ノ能力アル者ヲ要スベキヿ

一　訪問筆記者ハ三千部印刷ノ事ト十ニ亜ヅリ

一　蒐集原稿ハ三千部印刷ノ事ト十ニアルヲ一千部減ジ尤ノ経費ヲ減ズルヿ

一　大観」應刊ノ結果後来執筆ノ記者三名ヲ明ケ十九ニ至リ其ヲ其ノ主任メリシ相馬由也ヲ傳記編纂委員ニ托スベキヿ

一　常任委員各部ニ一名ノ專務ヲ定メ凡ソ此ノ三人ヲ以テ會議決定事務ノ進行ヲ図ルヿ

市嶋徳松　中野編輯　森脇財務

事務三名ハ毎月若干ノ車馬賃ヲ
受クル事

一　十四日庶務委員会ヲ開キ豫算並ニ募
集方法ヲ協議スル事

一　差当リ寫字生一名ヲ傭入大隈侯所
蔵ノ書信中必要ノ材料ヲ謄写セシムル事
但シ寫字生ハ高任ス

一　編輯委員矢野氏ヲ市島訪問
編輯上ノ協議ヲ遂ル事

一　会長名義ノ嘱托状（評議員ノ）
任委員編輯顧問）形式作製ノ事


東京官田製

○三月十一日　矢野文雄氏ヲ大隈中町ニ訪フテ傳記編纂
ノ件ヲ協議シ編務委員ヲ嘱托ス　内委文寛氏ニ會
計監督嘱托ノ書状ヲ送ル事

○三月十二日　没命堂ニ於テ第一回（本会ト長）ヲ四谷花
京町ノ宅ニ於テ會合ノ組織ヲ為ス
シ其ノ旅費ヲ得

同日内委文寛氏ヲ没命堂ノ會計監督ヲ
嘱托シ且ツ左千円ノ旅費ヲ得

○編纂會ノ豫算ハ八日ノ相談ニ基キ左ノ如キ
案ヲ立テタル處、更ニ一萬円減ズノ案ヲ三
ツ則チ乙案ニシテ

甲 大隈重信侯傳刊行會總豫算

| | | |
|---|---|---|
| 出版費 | 一六、五〇〇、〇〇〇 | |
| 編輯費 | 三一、七二〇、〇〇〇 | |
| 事務費 | 一七、一八〇、〇〇〇 | |
| 豫備費 | 四、六〇〇、〇〇〇 | |
| 合計 | 七〇、〇〇〇、〇〇〇 | |

右各項內譯左ノ如シ

出版費

| | |
|---|---|
| 組代頁一、七〇 | 三、四〇〇圓〇〇〇 |
| 刷代頁四毛 | 一、六〇〇圓〇〇〇 |
| 紙代連一一、二五 | 三、三〇〇、〇〇〇 |
| 製本代一冊七〇 | 四、二〇〇、〇〇〇 |



雜費 四、〇〇〇、〇〇〇

計 一六、五〇〇、〇〇〇

編輯費

初年度

| | |
|---|---|
| 主任者一人二〇〇、 | 二、四〇〇、〇〇〇 |
| 編輯員二人二五〇、 | 三、〇〇〇、〇〇〇 |
| 材料蒐集費 | 五、〇〇〇、〇〇〇 |
| 雜費 | 二、〇〇〇、〇〇〇 |
| 計 | 一二、四〇〇、〇〇〇 |

二年度

| | |
|---|---|
| 主任者二〇〇 | 二、四〇〇、〇〇〇 |
| 編輯員四人五〇〇 | 六、〇〇〇、〇〇〇 |

雜費　三、〇〇〇、〇〇〇

計　一一、四〇〇、〇〇〇

三年度

主任者二〇〇　二、四〇〇、〇〇〇

編輯員三人三六〇　四、三二〇、〇〇〇

雜費　一、二〇〇、〇〇〇

計　七、九二〇、〇〇〇

事務費　三、五〇〇、〇〇〇

募集費　三、六〇〇、〇〇〇

專務委員車代三人一八〇、　六、四八〇、〇〇〇

事務員二人一〇〇、　三、六〇〇、〇〇〇

事務所費六〇、　二、一六〇、〇〇〇



東京印刷

乙業　大隈重信侯傳編纂會

雜費四〇、　一、四四〇、〇〇〇

計　一七、一八〇、〇〇〇

出版費　一六、五〇〇、〇〇〇

編輯費　一二八、五〇〇、〇〇〇

事務費　一三、四〇〇、〇〇〇

準備費　五〇〇、〇〇〇

豫備費　二、一〇〇、〇〇〇

募集費　一、〇〇〇、〇〇〇

合計　六〇、〇〇〇、〇〇〇

總費用年度割

初年度

| | |
|---|---|
| 編輯費 | 一一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 事務費 | 三、八〇〇、〇〇〇 |
| 募集費 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 準備費 | 五〇〇、〇〇〇 |
| 豫備費 | 七〇〇、〇〇〇 |
| 計 | 一七、〇〇〇、〇〇〇 |

二年度

| | |
|---|---|
| 編輯費 | 九、五〇〇、〇〇〇 |
| 事務費 | 三、八〇〇、〇〇〇 |
| 豫備費 | 七〇〇、〇〇〇 |
| 計 | 一四、〇〇〇、〇〇〇 |

三年度

| | |
|---|---|
| 編輯費 | 八、〇〇〇、〇〇〇 |
| 事務費 | 三、八〇〇、〇〇〇 |
| 豫備費 | 七〇〇、〇〇〇 |
| 計 | 一二、五〇〇、〇〇〇 |

出版費

| | |
|---|---|
| 出版費 | 一六、五〇〇、〇〇〇 |
| 計 | 二九、〇〇〇、〇〇〇 |

| | |
|---|---|
| 組代頁一、七〇 | 三、四〇〇、〇〇〇 |
| 刷代頁四毛 | 一、六〇〇、〇〇〇 |
| 紙代連一一、二五 | 三二、三〇〇、〇〇〇 |
| 製本代一册七〇（三册） | 四、二〇〇、〇〇〇 |


東宮田製

寫眞及挿畵費用　三、三〇〇、〇〇〇

雜費　一、〇〇〇、〇〇〇

計　一、六、五〇〇、〇〇〇

初年度

編輯費

材料蒐集費　三、〇〇〇、〇〇〇

編輯員手當四人五〇〇　六、〇〇〇、〇〇〇

雜費　二、〇〇〇、〇〇〇

計　一、二、〇〇〇、〇〇〇

二年度

編輯員手當四人五〇〇　六、〇〇〇、〇〇〇

材料蒐集及整理費　一、二、五〇〇、〇〇〇

雜費　二、〇〇〇、〇〇〇

計　一、二、〇〇〇、〇〇〇

三年度

編輯員四人五〇〇　六、〇〇〇、〇〇〇

雜費　二、〇〇〇、〇〇〇

計　八、〇〇〇、〇〇〇

三ヶ年通計　二八、五〇〇、〇〇〇

事務費

事務員二人一五〇　五、四〇〇、〇〇〇

事務所費六六强　二、〇〇〇、〇〇〇

雜費　一〇〇　三、六〇〇、〇〇〇

計　一二、四〇〇、〇〇〇

雜費　二、〇〇〇、〇〇〇

計　九、五〇〇、〇〇〇

# 大隈重信侯傳編纂趣旨

我國に於て人材の最も盛んなる時代は唯だ明治維新の際を然りとす就中庇然たる大物を求むれば故大隈侯を推さゞるを得ず侯は壽を享くること八十五歳其生涯は幕末より大正に亙り或は出でて朝に立ち或は退きて野に處り政治家たり財政家たり外交家たり思想家たり教育家たり文化の宣傳者たり民衆の指導者たり大理想を以て大力量を運し大膽識を以て大活機を捉へ汪々たる神智落々たる懐抱千古を凌ぎ一世を動かし其施設せし所は世界の進運に應じ其提唱せし所は人心の趨勢に先立ち閲歴久しくして關係廣く其功績は國家社會有ゆる方面に及び眞に身を以て新日本を代表するものと謂ふべし。

『政治は吾生命なり』とは侯が曾て喝破せし所にして其生活順逆兩境均しく政治を以て一貫し社會の萬彙一として政治に歸納せざるはなく侯は實に政治の權化として之を視るを得べし而して閥族の横暴を制し立憲の大義を宣べたるが如きは政治上事蹟の最も卓々たるものにして侯の事蹟を案ずるときは明治年間に於ける政弊の源委政變の顚末政權の轉移政爭の曲直等孰れも裏面の消息を傳へて事實の眞相始めて火を觀るが如し乃ち侯の傳記は單に個人の歴史たるに止まらずして明治の時代史なり憲法史なり新日本の創世史なり文明史なり。

此れに由つて之を言へば侯の傳記は政治家たると學者たると一般國民たるとを問はず必ず知らざるべからざるものなり矧や其偉大なる人格は懦夫を立たしめ雄健なる言論は後進を奮はしむるものを や是れ吾人が侯の傳記を編纂せんと欲して之が計畫をなす所以なり。

抑も侯は長壽なりし爲め其嘗て事を共にし若しくは門下生たりし者多く先立つて鬼籍に入り侯の事業に與り侯の直話を聽取せし者今や寥々晨星の如し文獻の如きは斷簡零墨と雖も假すに時日を以てするときは尚ほ搜索することを得べし生ける材料に至つては一たび堙滅に歸せんか復た之を獲るに由なし故に其存在中に事實を蒐輯せざれば噬臍の悔を免れざるべし是れ編纂の一日も緩くすべからざる所以なり。

然り而して完全なる侯の傳記を編纂するは實に一大事業にして經費の點よりするも調査の點よりするも撰述の點よりするも個人獨力の能く辨ずる所に非ず必ずや巨資を具へ衆力を合せ始めて計畫を遂ぐるに庶幾からんか是に於て廣く同志を聚め相與に故侯の偉

我國に於て人格の最も盛んなりし時代は吾人は明治維新の際なりと信ず。而して此時代に於て最も偉大なる人格を有したる人物を求むれば故大隈侯を推さゞるを得ず侯は壽を享くること八十五歳其生涯は幕末より大正に亙り或は出でて朝に立ち或は退きて野に處り政治家たり財政家たり外交家たり思想家たり教育家たり文化の宣傳者たり民衆の指導者たり大理想を以て大力量を運し大膽識を以て大活機を捉へ汪々たる神智落々たる懐抱千古を凌ぎ一世を動かし其施設せし所は世界の進運に應じ其提唱せし所は人心の趨勢に先立ち閲歴久しくして關係廣く其功績は國家社會有ゆる方面に及び眞に身を以て新日本を代表するものと謂ふべし。

『政治は吾生命なり』とは侯が曾て喝破せし所にして其生活順逆兩境均しく政治を以て一貫し社會の萬彙一として政治に歸納せざるはなく侯は實に政治の權化として之を視るを得べし而して閥族の横暴を制し立憲の大義を宣べたるが如きは政治上事蹟の最も卓々たるものにして侯の事蹟を案ずるときは明治年間に於ける政弊の源委政變の顚末政權の轉移政爭の曲直等孰れも裏面の消息を傳へて事實の眞相始めて火を觀るが如し乃ち侯の傳記は單に個人の歴史たるに止まらずして明治の時代史なり憲法史なり新日本の創世史なり文明史なり。

此れに由つて之を言へば侯の傳記は政治家たると學者たると一般國民たるとを問はず必ず知らざるべからざるものなり矧や其偉大なる人格は懦夫を立たしめ雄健なる言論は後進を奮はしむるものをや是れ吾人が侯の傳記を編纂せんと欲して之が計畫をなす所以なり。

抑も侯は長壽なりし爲め其嘗て事を共にし若しくは門下生たりし者多く先立つて鬼籍に入り侯の事業に與り侯の直話を聽取せし者今や寥々晨星の如し文獻の如きは斷簡零墨と雖も假すに時日を以てするときは尚ほ捜索することを得べし生ける材料に至つては一たび堙滅に歸せんか復た之を獲るに由なし故に其存在中に事實を蒐輯せざれば噬臍の悔を免れざるべし是れ編纂の一日も緩くすべからざる所以なり。

然り而して完全なる侯の傳記を編纂するは實に一大事業にして經費の點よりするも調査の點よりするも撰述の點よりするも個人獨力の能く辨ずる所に非ず必ずや巨資を具へ衆力を合せ始めて計畫を遂ぐるに庶幾からんか是に於て廣く同志を聚め相與に故侯の偉績を千秋に傳へ異彩を國史に放ち龜鑑を後昆に貽さんとす是れ大隈侯傳記編纂會を組織する所以なり。

朝野同感の諸君願はくは賛同あらんことを。

大正十一年四月

**大隈重信侯傳編纂會**

抑も侯は長壽なりし爲め其嘗て事を共にし若しくは門下生たりし者多く先立つて鬼籍に入り侯の事業に與り侯の直話を聽取せし者今や寥々晨星の如し文獻の如きは斷簡零墨と雖も假すに時日を以てするときは尚ほ捜索することを得べし生ける材料に至つては一たび堙滅に歸せんか復た之を獲るに由なし故に其存在中に事實を蒐輯せざれば噬臍の悔を免れざるべし是れ編纂の一日も緩くすべからざる所以なり。

然り而して完全なる侯の傳記を編纂するは實に一大事業にして經

○三月十四日　大隈邸ニ於テ編纂其他資金募集ニ就キ若干委員ノ會ヲ開ク（市島中野田頼母木森脇）

新侯爵モ參加シ協議左ノ件リヲ協議決定ス

一　編纂（乙案）ノ綱領ヲ是認シ豫備費ヲ減ジ二年三度度ノ材料費ヘトシテ

別振ル事

一　募集人名簿ニ募集見込額ヲ注シタリ

一　評議員詮考案ニ追加シ大要決定ス

得タリ

一　編輯商議員詮考中數名ヲ定メタリ

近日其ノ會合ヲ催シ編輯方針ヲ協議

一 規約草案ノ字句ノ修正ヲ決定シタルコト
一 編纂會ノ概要ヲ新聞紙ニ掲載スルコト
一 會費ハ金壹千圓ト決定
一 會則ハ一任委員ニ於テ起草ノ上評議員ノ印刷ニ附スベキコト

顧問

渓哉　鍋島直映
侯爵　大隈信常
子爵　加藤高明

久米邦武
尾崎行雄
犬養毅
島田三郎
河野廣中
子爵　澁澤榮一
子爵　田尻稲次郎
男爵　山本達雄
子爵　藤波言忠
子爵　金子堅太郎
男爵　大森鍾一


東京印刷

一三月十九日　醸金内規、醸金勧誘状、評議員
嘱托状ニ添附スヘキ別
掲載スヘキ雑報案ノ主稿ノ
同日　相馬由也氏ヲ招キ傳ノ體裁等ニ就キ
多時協議ノ
○三月廿日午前九時ヨリ事務所（半之小道ノ）ニ於テ
町協會事務ノ（不明）
合相馬由也モ来會
編纂ニツキ議題トシテ
出協議ノ
一體裁
一時代別ニ
一各時代長短按排
一編纂着手順序
一首尾ノ脱稿ヲ急ク
一会場是非
一文體如何
一評論ノ程度
相馬由也氏ノ時代別ニ左ノ如シ
(1)中央ニ仕時代（(2)約二十四年ノ改変(5)）
(3)約二十二年遡ル（(4)約二十一年校閲内容(6)）
(5)大正五年大隈内閣ノ誕生ヨリ最後ノ世界改造ノ時代

# 大隈重信侯傳編纂會規約

一、本會は大隈重信侯の傳を編纂刊行するを目的とし滿三ヶ年間に其の完成を期す

一、本會の假事務所を東京市牛込區水道町三十八番地に置く

一、本會事業に要する一切の經費は有志の醵金を以て之に充つ

一、本會の事業を翼賛し資金を醵出する者を賛助員とす

一、本會に會長一名を置く

一、本會に常任委員若干名を置き會務を分擔す

一、本會に評議員若干名を置き毎年一回會議を開き會務を報告協議す

一、本會に顧問若干名を置き編纂其の他特に重要なる事項に就き其助言を受く

一、本會は會計監督若干名を置き會計事務を監査す

一、本傳記は非賣品として完成の上は賛助員竝に本會事業の翼賛者に之を頒布す

以上

〇三月廿三日 松平康國氏ヨリ傳記ニ關スル會ノ致意書

○三月廿四日 午前九時より事務所ニ會す市
場中學校馬素腸養集
一 中野氏より先候の特徴を列挙し之
が編纂の参考とも提出ニ付、之ニ付
一々論議す
一 候の経歴中最も詳明ヲ要スルモノ、誤解
ヲ解クベキモノ、切疑頗倒ヲ辨明スベキモノ、
不明ナルモノ等ヲ相馬執筆ニテ別ニ之
ヲ材料蒐集ノ回標トス
一 松平執筆ノ趣意書ヲ印刷所ニ廻ス
一 募集ノ分擔ヲ定ム



一 廿九日午前集會ヲ約シテ散ス
○三月廿五日 會シ顧問ヲ嘱托スル旨ヲ決ス
又寄贈募集用ノ新聞ヲ作
一 二十八日早大ノ洋服會ノ
大要ヲ報告ス
一 早稲田大学ニ於ケル募集ノ端ヲ發ス
一 早大出勤部ニ金一千円醵出協議ノ
一 編輯擔任ニ高須梅溪ヲ加フ
本年八月以後ノ
一 来月初旬委員會ヲ開キ、ソレ迄ニ諸
般ノ準備ヲ整フ
一 會印其他ノ印ヲ作製スル

一年表用紙 并二原稿紙 印刷 1

一、時勢の変化と共に候の変化を要す
時勢に一歩先立て進化せることを詳記すること
a 封建割據の際には慶藩豊前中央集権を
主張すること
b 慶応四年以後は藩閥の横暴を在りて阿諛
雷同常なり之れ抗一共和の実を挙げ
集権の実を図ること
c 十四年一政変以後は民間にありて政党を率ゐ
正面より藩閥を攻撃すること
d 藩閥政府の壓迫甚しく民間党基編す

や妥協によりて其幹を分くもとすること

黒田内閣にお務大臣たり

松方内閣ん外務大臣たり

ㄴ妥協改造のやむを得ざる富政党を組織

し立て内閣を組織し改進党内閣の端を

開きしを

ㄷ藩閥の御第ん陰的閥破壊論ん民

間党の仕打ん憤慨し南北島天下に周

遊して民衆を覚醒教導せしを

ㄹ日本の住宅主切と世界ん説明し自主的お主

を主張し改進に志かすの端を開く

一、民衆を指導啓発して国家の進運を計ること

ㄱ東京専門学校（早稲田大学）を建て立憲思想

を養成すること

ㄴ改進党を組織して立憲政運用の実を挙げん

とすること

ㄷ憲政党を組織し親ら総理大臣となり政党

内閣の端を開きしこと

ㄹ第二次大隈内閣の際総理大臣として四方遊

説し立憲大臣の範を示せしこと

ㄷ文明協会其他大小各種の会に会長又は総裁と

なり指導せしこと

一、財政上日本國家の基礎を鞏固にせんが為め努力
せらるること
一、現に施設中の諸事業を完成すること
一、地税を定の地租と徴収して国庫収入の安定
を計らること
一、不換紙幣消却の法を定の兌換制度の基礎
を定むること
一、正金銀行を創立して外國為替の円滑便利
を計らること
一、倉庫本位制を採用して世界共通の金融を計らること

一、我國と歐米諸國と對當の位置に進めんが為め
渾身の勇を鼓して奮闘せらること
一、中立ト敵性露ヲ向顧の際の如き
一、横浜貿遠船所受取問題の如き
一、條約改正の奮闘の如き
一、米國のハワイ合併抗議せざるが如き
一、世界大戦に際し独逸に宣戦せざるが如き
自主的外交策を採ること

一、社會の大勢を說き僕が常に一歩他より進歩
せる意見を有し其實現に努力せんことを記ス
すること
一、弘道館南北騷動に際し義を以て他の模範たらしめ
たりといふ事
一、修めしが如き
一、世人が邦家として嫌忌せし基督教を研究
せしが如き
一、士族階級の人が素行を慎み道義を勸誘せしが如き

d 身當局にあるもの他の危險視する立場改を嘉
せるが如き
e 世の頑迷者流の說を顧みず卒先人力車に乘して世人の
庆の生きるを諭せしが如き
f 他の所謂元勳が旧知己を忘れ
ものに接し身親しく社會を巡視せし如き
を述べて世を覺醒するが如き

# 大隈侯傳編纂に關し注意を要する事項

一、中央出仕以前に於ける國事に關する事蹟
一、中央出仕の序幕たる外交事件の要點
一、横濱出勤時代の軍政實現
一、明治維新庶政更始時代の印象（財政、民政、文教等に關する事項）
一、木戸、大久保五世中の關係
一、十四年政変の内情
一、岩藏岡の壓迫と裳峰との關係
一、黒田内閣の内閣當時の事情

一、朽方内閣入閣の事情と其性質の因
一、枢機内閣成立の事情と其真解の因
一、昨秋天皇陛下の御信任
一、対獨宣戦の経緯
一、対支二十一ヶ條の経緯と後の対支意見
一、國民外交家としての対外行動、並にその人物
一、陸の史的研究
一、政治史眼の手腕

大隈侯傳編纂に要なる事項

一、中央出仕時代迄
(1) 幼児時代
(2) 蒙養舎
(3) 弘道館
(4) 義祭同盟
(5) 蘭学塾
(6) 枝吉神陽に就いて國家学を学ぶ
(7) 三溝村黄檗宗の一寺院集合
(8) 井伊大老出現當時

(9)(7) 蘭学塾教官
(10) 長崎和代役當時本邦学術の往来
(11) 英学者勝と長崎の駐逸館
(12)(13) 初度の上國往来
(14) 長崎港の貿易及び長崎役當時領事館
轉勤計畫
(15)(16) 佛國博覧会派遣人選
(17) 領事館熊本両藩通商書一件
(18) 再度の上國往来

二、明治十四年の改變迄
(1) 中央出仕
(2) 大阪西本願寺別院に於ける外交談判
(3) 横濱在勤
(4) 佛國より横須賀回收
(5) 軍艦兵器買受、總督府の軍備補充
(6) 長崎會議事務所時代
(7) 九州總督府時代
(8) 浦上村基督教徒處分事件

(6) 大村益次郎に軍艦購入を問ふ
(7) 各国公使に対し軍艦購入談判
(8) 佐賀藩兵応援
(9) 英人より軍資借入
(10) 神刀人の英人暗殺事件處理
(11) 大阪造幣寮の創設
(12) 貨幣整理
(13) 藩籍奉還の儀の内決
(14) 会計官出仕時代お列公正との論争
(15) 民政取調

(16) 築地在住
(17) 各国公使との貨幣問題商議
大蔵少輔時代
民部大輔時代
大蔵大輔兼任時代
各藩行使の贋造紙幣問題商議
降伏令改正取扱方
(21) 軍艦買入対決事件
(22) 郵便事業

(25) 鉄道敷設
(26) 電信架設
(27) 燈臺設置
(28) 暦法改正
(29) 銀行創設
(30) 郵船事業
(31) 新聞事業
(32) 岩倉公外遊留守時代
(33) 制度取調及び各國條約改諦事務

(34) 墺太利國展覧會御用掛
(35) 有樂町移住
(36) 博覧會事務總裁
(37) 井上馨と財政問題に対する確執
(38) 島津久光と三条公卿に於ける會見
(39) 大藏省事務總裁
(40) 征臺役
(41) 征韓論
(42) 征韓論当時の江藤新平を候
(43) 錦町移住

(45) 千葉縣に於ける農牧
(46) 地租改正
(47) 雉子橋移住
(48) 竹橋騷動
(49) 北陸御巡幸
(50) 北海道開拓使問題
(51) 東北御巡幸
(52) 國會開設問題にて辭官

三、明治二十二年憲法迄

(1) 改進黨組織
(2) 東京專門學校創立
(3) 早稻田別邸に移住
(4) 馬町の別邸
(5) 改進黨總理辭表
(6) 政府の壓迫と私學の經營難
(7) 大同團結運動
(8) 黑田內閣入閣外務大臣就任
(9) 帝國憲法制定發布
(10) 條約改正業と遭難

四、明治三十一年板垣内閣迄

(1)板垣伯と會見の爲め土佐へ

(2)母堂卒去

(3)九州並に伊勢參宮旅行

(4)通信社事業

(5)松隈内閣と組織、外務大臣就任

(6)大磯の別邸

(7)選政黨の組織と入黨

(8)松隈内閣成立

(9)内閣更迭と自由黨との關係

五、大正五年大隈内閣崩壊迄

(1)今上東宮御時代の古話

(2)明治三十二年の京阪旅行

(3)帝國、國家両黨就任

(4)憲政本黨無理就任

(5)早稲田新邸建設

(6)日本女子大學校創設

(7)明治三十四年新潟旅行

(8)加藤高明子爵と政黨に於ける伊藤侯との會見

(9)明治四十年の甲府就行

(10) 明治三十九年の大阪旅行
(11) 大磯別邸廃止 国府津別邸新築
(12) 明治四十年の静岡並に愛知旅行
(13) 同年の水戸旅行
(14) 同年の京阪旅行
(15) 前国五十年史編纂
(16) 大日本文明協会創設
(17) 日清生命保険会社の創立援助
(18) 帝国軍人後援会々長就任
(19) 国民読本編纂

(20) 明治四十三年の神戸和歌山旅行
(21) 南極探険隊往後
(22) 大日本平和協会々長就任
(23) 機関雑誌新日本発行
(24) 明治四十四年の岡山旅行
(25) 同年の仙台旅行
(26) 明治四十五年の山梨旅行
(27) 前国大勢史編纂
(28) 同年の北陸旅行
(29) 同年の四国九州旅行

(29) 大陸内閣紅織
(30) 日獨開戦
(31) 埔師問題と議会解散と選挙
(32) 浜大臣
(33) 対支二十一ヶ条問題
(34) 第世凱の帝政防壁
(35) 大浦事件
(36) 京都学連事件に対する弁護
(37) 弁理大臣辞任

六、最後の世界改造時代
(1) 東西文明淵源の比較研究
(2) 欧化的国家論
(3) 独逸文化輸入意見
(4) 婦人問題
(5) 人種問題
(6) 世界平和問題
(7) 作家歿行
(8) 機関雑誌「大観」の創刊
(9) 臨終

○二月末九日　三十一日の午後一時大隈邸に委員統合を開く事に決す
編輯の凡例を審す相馬氏に整理を托す
○三月三十一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針



決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す
○四月一日　平田通夫氏を来月を編輯部へ入れ專ら材料蒐集の為め訪問を担任せしむる事に決す
○四月二日　午後一時より大隈邸に委員統合を開く
出席者　会長　大隈侯　三枝守昭　久世通夫
市島謙吉　中野武営　町田忠治　坂本和一郎
三及び洋行中の委員に報告を求め後輯上の方針
決定を要する事項を審議する事に決す

一、年表を附する事

二、総叙の一章を設けて侯を理解する豫備智識を與ふる為に、通篇をば、自然の思想的變遷に見て、六期に分つ可き所以を語り、其各期の特徴を叙し置く事

三、通篇を中央出仕時代（國政統一を期して大改革運動を企てたる時代）明治十四年政變迄（萬機公論を理想として藩閥打破憲政實施を改府内部より企てたる時代）明治二十二年遭難迄（藩閥打破憲政實施を正々堂々と民



東京帝國大學

経営の如き、刊書を收集して備へ万巻を校本掲示の如き、民と相談もするの如し

北白編輯の凡例を参考と提出すべきもの如し

論の基礎に立ちて下部より達成せんとする時代、並に國權擴張の宿志を此期に於て果さんと試みたる時代）明治二十一年枢密院内閣（憲政自覚の發達と期し、改党内閣實現の運動に移りたる時代）大正五年大隈内閣崩壊に（憲政思想普及上社會教育の發達を齎し、南北馬房煖まる皇あるに至り、ずるに遊説時代、並に世界大戦に參加したる時代）最後の世界改造時代（世界並に日本を一元的改造し、哲人政治を高唱して自ら

思想的研究に没頭したる時代）の六期たる事

四、各期間の叙事は理義の通暢を記する上より、連續せる各事項を故らに短く截斷し、年毎に記述を新にするが如き窮屈なる辯編年體に泥まざる事

五、主力を傾注し績效發揚に置くと共に、史實の缺けたるを補い、埋れたるを顯し、從來疑問とされ、若しくは誤解を招ける點に、最も精探詳叙を勉め、其真相を傳ふべき事

六、各篇の長短は自ら内容自然の繁簡に

由て定まるべき理なるも、論定頁数の制限ある故、世人の耳目に近き晩年の叙事は、勉めて略に従ひ、唯後世史家の眼目とすべき要綱を逸せざるに満足すべき事

七、此傳自姓の性質上理智的方面の記述大部分を占むべきも、偏の全人格を毀傷する注意を怠らず、其性格描写をも併せ勉むべき事

八、文體は文章的口語を採り、冗漫浮華を避けて質實道勁を期する事

九、各編を通して文章を一人の手に統一すると要する事

十、事實を事實として批判せる態度を取り、主観的空疎の評論を避くべき事

十一、得るに従て頭事を細叙するが如きも、概ね遠かり、唯要を提ぐるを勉めて、叙事の簡明を謀る事

一四月二日 編輯所ニテ早大出版部松上一重
ニ買ヒ机椅子書架等ヲ設備ス
出版部ニ於ケル業務ヲ視察ス
一四日 毎月三十日ヲ以テ締切ト定ム
一四日 編輯会ヲ開キ材料蒐集ノ部署ヲ定ム
一四月六日 市島大隈未文ヲ訪フテ傳記ノ資料調査ノ為メ中野氏ヲ市島同行文書ノ置キアル室ニ出入ヲ請フテ其許諾ヲ得尚未文書謄写ノ件ヲ交渉ノ次第ト協議シ又青氏モ勝宮ヲ訪ヒ



皆大隈家所蔵ノ千餘ノ書ヲ検閲シ傳記ノ材料ヲ得ン

○三月三十日 お傳ヲ高田氏ノ経営ト定メ蒐集ヲ要スル書ヲ二千冊ニ止メ此ノ費ヲ三千部ニ要スルヲ以テ

# 賛助書

大隈重信侯傳記編纂ニ要スル諸費用處辨方法ニ関シ早稲田大學長塩澤昌貞、早稲田大學出版部長高田早苗、富山房坂本嘉治馬實業之日本社増田義一、大隈重信侯傳記編纂會代表者市島謙吉五名ハ左記事項ニ付會同協定シ賛助書五通ヲ作製シ各自一通ヲ所持スルモノトス

一、傳記編纂會ノ事業ハ大正十一年四月ヨリ大正十四年三月迄三ヶ年ヲ以テ編纂出版ノ完成スルモノトシ其間ニ要スル一切ノ費用（出版費除ク）ハ別表ノ通リ総額四万二千圓也トス

一、前記費用総額ノ支出方法ハ傳記編纂會ニ於テ金壹万貳千圓也ノ負擔ヲ残額金参万圓也ノ左ノ通リ早稲田大學出版部、實業之日本社、富山房ノ三社ニ於テ分擔立替ヘ傳記編纂会ヘ左金スルモノトス

大正十一年度

金貳千圓ヽ　早稲田大學出版部

金貳千圓ヽ　富山房

金貳千圓ヽ　實業之日本社

計金六千圓ヽ

大正十二年度

金四千圓ヽ　早稲田大學出版部

金四千圓ヲ富山房
金四千圓ヲ寶業之日本社
計金壹万貳千圓ヲ
大正十三年度
金四千圓ヲ早稲田大學出版部
金四千圓ヲ富山房
金四千圓ヲ寶業之日本社
計金壹万貳千圓ヲ
一、早稲田大學ハ本傳記完成ノ上
也ヲ廣告費トシテ立替出金スルモノトス
一、前条ノ立替金償還方法ハ本傳記発売ニ當リ金壹万圓
前記立替金分担者協議ノ上出版発売ヲ
（友誼義務会社株主）

十ヲ其剰餘金ヲ以テ立ニン充ノ尚ホ残金ノ生
シタル場合ハ其金額ヲ早稲田大學ニ提供スルモ
ノトシ若シ不足ヲ生シタル場合ハ早稲田大學ニ
於テ全部負担スルモノトス
一、本傳記完成ノ上ハ大隈侯爵家ヘ五拾部、
早稲田大學ヘ壹百部、寄附関係者ヘ壹百部
計貳百五拾部也ハ無償ニテ前記協同発
賣者ヨリ編纂委員会ヘ提供スルモノトス

大正十一年四月

早稲田大學長　髙澤昌貞
早稲田大學出版部長　高田早苗
富山房　社長　坂本嘉治馬
寶業之日本社　社長　増田義一
大隈侯傳編纂委員者　市島謙吉

大隈重信侯傳編纂會總豫算

| | |
|---|---|
| 編纂費 | 三二、二〇〇 |
| 準備費 | 五、〇〇〇 |
| 事務費 | 六、三〇〇 |
| 豫備費 | 三、〇〇〇 |
| 合計 | 四二、五〇〇 |



總費用年度割

初年度

| | |
|---|---|
| 編纂費 | 一、四〇〇 |
| 事務費 | 二、一〇〇 |
| 準備費 | 五〇〇 |
| 豫備費 | 一、〇〇〇 |
| 計 | 五、〇〇〇 |

二年度

| | |
|---|---|
| 編纂費 | 一〇、九〇〇 |
| 事務費 | 二、一〇〇 |
| 豫備費 | 一、〇〇〇 |
| 計 | 一四、〇〇〇 |

三年度

| | |
|---|---|
| 編纂費 | 九、九〇〇 |
| 事務費 | 二、一〇〇 |
| 豫備費 | 一、〇〇〇 |
| 計 | 一三、〇〇〇 |

編纂費内譯

初年度

| | |
|---|---|
| 材料蒐集費 | 二、〇〇〇 |
| 編輯部手当及給料 四人七。 | 八、〇〇〇 |
| 消耗品其他諸雜費 | 一、〇〇〇 |
| 計 | 一一、〇〇〇 |

二年度

| | |
|---|---|
| 材料蒐集並整理費 | 一、四〇〇 |
| 校訂費 | 一、〇〇〇 |
| 編輯部手当及給料 四人七。 | 五、〇〇〇 |
| 消耗品其他諸雜費 | 八、四〇〇 |
| 計 | 一、〇〇〇 |
| | 一〇、四〇〇 |

三年度

編輯部手当及給料 四人七。 八、四。。

校計費 五。。

消耗品其他雑費 一、。。。

計 九、九。。

三ヶ年通計 三、二。。

## 事務費

事務部手当及給料 月七五 二、七。。

事務所費 月五。 一、八。。

諸雑費 月五。 一、八。。

計 六、三。。



の大隈家にあつた多くの古い書類を探し出した。伯爵の秘書の小川平吉氏、陸奥、佐藤書記、福島雑(雅)黒田

三條、末広、大久保、

伯爵の資料として、まだ大隈侯と板垣伯との交換された書翰、三百通も板垣伯から絵に表装して贈られた書翰、十数幅、

○四月十五日午後一時大隈侯と板垣伯との二十数名を会し、伯爵の事蹟を編纂する事を決し、

久米邦武　山崎直二　杉山重義
金子馬治　福井彦一　寺垣萬拾
塚谷義四郎　杉平廣岡　牧野編治
高須勝治　中内孔四　杉萬也
大隈侯爵　市岡猪平　中田治吉
「党史之治中」　来賀胖美樹　坂本三郎

廣井一

廣上谷別異議なく二時半許りにて閉会
つて同席上　中内高須杉萬
輯上のお名をあげて編輯掛を
○四月十八日午前十時より午後四時迄中内氏と共に大隈
邸に到り午三回書物調をなす、伊藤井上寺垣

江義男外約二百名を調査し若干の材料を
抜出す、
○四月二十五日午後一時出勤、新橋上編輯局
に於て編輯會議を開き進行上の諸事を
協議し午四時立會の期を三回と決す（本年九
月までのこと）
執筆中なる件を
同うのこと）
今日相馬中内と給料を決す
すなわち月額二百円、中田百円、外に車代三十
円、中田百円外に車代二十円
二十九日午後一時より大隈邸に於ける
（第四回）を以て中野氏と新公論
五月九日　編輯會議に於て編輯進行の順


東京田製

No. )　日　月　年

（大隈重信侯傷年表用紙）

序を協議す相馬主家ノ者ヲ採用スル其
ことを収む
同日午後大隈邸ニ到リ市島中野井上同
志ト商議をなす。
岩倉公三万円
澁三位　鈴木重成
板垣退助　佐々木高行
等

年表用紙ニ来ル二十日ヲ以テ出来ニ付
十一月十一日ヲ以テ第一回ノ
会生森恒次郎印ヲ
ノ勝等ヲ

山名　伊達宗城
大村益次郎
井上馨

序を協議す相馬主業ノ者ヲ採用スヘキ

## 編輯の方針

一　第一期の材料は大正十二年五月中に纏め、其
　　稿は今年九月中に完成すること

二　第二期の材料は今十三年三月迄に之を纏め、
　　其稿は今年八月迄に完成すること

三　第三期の材料は大正十二年八月迄に纏め、
　　其稿は今年十二月迄に完成すること

四　第四期の材料は大正十二年十月迄に纏め、
　　其稿は今十三年三月迄に完成すること

五　第五期の材料は大正十三年三月迄に纏め、



其稿は今年八月迄に完成すること

六　第六期の材料は大正十三年六月迄に纏め、
　　其稿は今年十月迄に完成すること

七　編纂完了期を今十四年三月迄とし、其間の
　　五月頃を以て索引附稿校正等の煩雑事務を
　　大体方の予定の下に纏め、編輯事務はまとめて
　　材料の蒐集に注ぎ、執筆は成るべく一人の事に
　　係る様に努むること、但し数人の事にて
　　理解せる事最も深く、且つ数編を期すべく、
　　之が為には内数上に統
　　一的識見を有する為め

すなお言を俟たず、文章の如きは、最も好き勉強を積むべし

大家の著述を読むに当りては、必ず此書如何なる主義の下に書かれたるかを考へ、且つ其主義に賛するや否やを判断する事

一、中央公論は我が国の指導的雑誌なる事

一、一般の精神を掴む事（第一期）

二、修養の方法に関する研究を為す事（第二期）

三、国会即ち衆議院に関する修養の材料を蒐集する事（第三期）

四、北海道庁拓殖銀行外十数社の真相を発表する事（以上二期）

五、候補者の性質を審査して何人に投票すべきかを定むる事（第二期）

六、平生修養の為に成る可き政治経済の利害得失等を如何なる書を以て研究すべきかを定むる事（第三期）

七、何時にても再び戦捷を提携して梅方内閣の一員たらんが為に事情を明かにする事

八、松隈内相山本農相の責任如何に帰すべきかを明かにする事（以上四期）

九、大浦兼武と候補者の平素を明かにする事

十、対支第二策は第一策と関係の深き事にて支那の国民性観を基礎とせる対支意見を十分理解せざれば第一策を決して出来ざる事

十一、実行第一策の真意と候ふ事は第二策の実行問題、対支借款問題、対支投資問題、対支移民問題、対支文明調和論等を一般に如何なるものなりやを好く了解し、其適用として留まる数多の問題に対する態度を好くする事

十二、第二策が第一策の実行を容易ならしむる事（以上五項）

斯の如く考へ来れば、各項目の実行は重要の関係を有し



勿論之が実行は各項目を同時に着手すべきも、場合に依りては或は第一策を先にし、或は第二策を先にし、或は第三策を先にし、或は第四策を先にし、或は第五策を先にし、或は第六策を先にし、或は第七策を先にし、或は第八策を先にし、或は第九策を先にし、或は第十策を先にし、或は第十一策を先にし、或は第十二策を先にする事

(い)、事実の許す限り各項目を同時に着手すべき事

(ろ)、止むを得ざる場合に於ては第一策の実行を最も重要なりとし、之が実行に関する事項を外面的事項より内面的事項に及ぼす事

(は)、世人の誤解を受けざる為め、第一策の実行に関する事項は成るべく秘密に取扱ふ事

(以上四項)

(い)(ろ)の二項は第一策の実行に関する事項にして(は)の二項は第二策の実行に関する事項なり

二年三年五年六期の五期を除き、唯第四期の一期のみ或る点を等帯の仔犯修正の手心を加えた大過失であるであろうか。

此点は誠に妙候に思案なんとするよりは経験

大隈侯傳記編纂事業及び主要目的

主要目的

日本現代人物の傳記に於て、グラッドストンや
ビスマーク、ピットの如く其傳記が適切に其
巨人の面目を描破せるものなし故に世界的偉人
たる侯爵の傳記は傳記文學としその權威た
るべき組織、内容、外形を具備し此点に於て
傳記文學生きたる標目を提示する覺悟を
必要を感ず

(注)編者は明治以前及び明治大正の文化史
觀を把持し且つ哲學的、思想的考察を

忘れざるやうに致したし而して畢た大隈侯傳記と云ふやうな多く明治大正文化の奨励にて書きたし侯うも史其物の如き感あればなり也

（甲二）傳記編纂に関する一切の事業の速進を計りたし

（A）執筆主任　一名　助手　一名

（B）材料蒐集主任　一名　助手　一名

要するに奔走して史料蒐集に適するものは史料蒐集の仕事専ら当り諸家の談話を筆直に記し又は文書等を摘記して執筆主任へ提供する事、文章に堪能なるものは執筆主任となりて右の材料を整理し取捨し傳記の内容外形を一切統一する事

（甲三）文体は首尾挨一を保ち幼稚、陳腐、生硬、晦渋なるを避け雄健、清新にして明暢豪快なるを力めたし

（甲四）大隈侯を「侯」として書くか「君」として書くか其事を一定したし

（甲五）編、章、節等の区劃を一定したし是亦大切なる一要件と存ず

（乙一）記事の平板を避ける為め時々逸話

数を巧みに挿入改訂し新趣を発揮したり
又侯の重要事業を叙するに当り其時代の空気、傾向、思想を考察して叙し且つ時に侯と同格の人物との比較対照をなして趣味を多く致したり
（第七）第一編総説は維世の大文章を書き侯をして当代を代表せしめたり眞に侯の一生を概叙し時代を大観し且つ後の新文化建設に対し侯が如何なる暗示を与へうるやに言及したり
（第八）詳細なる年表（日本、支那、西洋の





三段に分つ）と索引とを附加せる事
（第九）侯の十四年前後の時代は侯に取つて最も大切なれば大年表を以て其前後を補ふ事
（第十）執筆前、内容綱目（稍詳細なるもの）を作成し統一を破らざるやうに致したり
（第十一）若し費用上差支えなくば侯が親しく周遊して関係ある人士訪問、新史料を蒐集したし
（第十二）侯の私生活は差支えなき限り詳細

に描き侯の真面目を千万世の後に伝え後人を
して仰慕発奮の念を生ぜしめるやう致したし
（弟十三）侯は偉大なる文化的輸合生活者に
して東西文化の好調和を一身に象徴せられ
殿多く故に侯の外交、内治、教育、事業
等を叙するも此意味をもれなるやうに務し
たし

大正十一年十一月
竜渓拙渓業

No.

○三月廿四日 大正十二年
未会 碑の件 協議
市岡 森 脇

出勤部掛上で移転記一ケ年八ケ年報
告を為す、其の剰余金の
大略説明あり（左に其の内訳を収
む）

本日主要なる前記大隈家の出納数
万銭を附録とし利子するや否や
等、結局衛記と前に拘泥なき事
の大きさのアルバムを作るも本倫と
なし附録を本倫とし三千部印

倒するとそのべ一部を出来
本俸を俸七三十四円と俸
附するをそんが俸三分
郵金差引し渡すこと決し、アルバム大きさ、内容官吏の手
大枚数百五十枚(重白各三百頁)と
決す、右アルバム調製を坂本社
俸俸するこ
并に解説を参
と附す

材料蒐集費

大隈家所蔵手紙筆写料　五、三、八五
青柳氏講話速記料　三三七、五、
福澤翁傳筆記料　三二、、、
官員錄代　二三、、、
木戸公日記筆記料　一八、八、
雜　用　四八、九、
編輯費雜費　四三、六五
編輯所借用料　五、五、七五
編輯會弁当代　三六、、、
書架　六六、四、
帝大図書館特別借出料　三二、、、
　　一、、、

雜　用　三七、三、
事務雜費　二八九、九、
書院拂　二四、、、
波多野會長へ花環代　二七、、、
雜　用　二二、九、


東京印刷

借入金

初年度（大正十一年）

一金貳千圓也　早大出版部

一金貳千圓也　富山房

一金貳千圓也　實業の日本社

二年度（大正十二年）

一金貳千圓也　富山房（次回）



東京印刷製

賛助金醵出者

一金參千圓也　大隈侯爵

一金壹千圓也　鍋島侯爵

一金壹千圓也　早稲田大學

一金壹千圓也　早稲田出版部

一金壹千圓也　内藤久寛

一金貳百五拾圓也　日清印刷會社（五百円也内）

計七千貳百五拾圓也

月手當表

| | | |
|---|---|---|
| 三委員車代 | 一五、〇〇〇 | 円 |
| 相馬論輯員 | 二三、〇〇〇 | |
| 高須論輯員 | 二〇、〇〇〇 | |
| 中田論輯員 | 一二、〇〇〇 | |
| 内田事務員 | 五、〇〇〇 | |
| 計 | 七五、〇〇〇 | |

四月七日　顧問委員聯合會
午後　大隈邸ニ於テ
未會者


東京 宮田製

# 経過報告要領

一　大正十一年三月下旬ヨリ四月十五日迄
　　委任令発布会ヲ数度開キ幾度モ会ヲ
　　等ノ事ヲ協議シ事務所ヲ設ケ編輯
　　擔任ヲ定メ、編輯要綱及凡例等ヲ評
　　決スルニ時日ヲ要シ五月一日ヨリ編輯ニ
　　着手スル迄也　先ヅ編輯ノ衝ニ當ル
　　期ト分チ各人傳記ノ未一期ヨリ始ム

一　毎週一回編輯會ヲ開キ市邑中吧ノ
　　委員ノ編輯ニ係ル傳記ノ細目ニ
　　就テ協議シ又ハ編輯ノ注意ヲ與フ

一　材料蒐集ノ方針ハ往ク〳〵多クノ會ヲ
　　特ニ必要ナルモノヲ蒐ムルニ多クノ編輯當局
　　ノ人ヲ訪問セシ時ニ賛同ヲ得タル
　　ニ費用ヲ多ク有セサリシ故ナリ

一　大隈家ニ於テハ多クの書簡ハ勿論重要ナ
　　ル文書ニ付市嶋中野擔當ニテ昨年中
　　前後十回調査ヲ遂ケ其内材料ト為スモノ
　　四百五十通ヲ選ビ之ヲ謄寫セシメタリ

一　昨年十一月ヨリ委員須藤次郎編輯ヲ擔任
　　スルニ至リ傳記ノ未三期ヲ未四期ヲ未五期ヲ

其ノ担任トナシ先ツ自身材料採討ニ方リ昨
今執業中

一 本年ニ入リ並テ取調ベタル大隈家ノ書面就
キ傳記中ニ後当シテ挿入スベキモノヲ再調
セシニ其ノ採ルベキ甚タ少ナキヲ知リ
得タリ、然レ共前掲ノ書面ニ係ノ事跡ニ微スベキモ
ノ甚タ多キヲ以テ之ヲ割愛スルニ忍ビス
アルハムシロ収メ附録トシテ本伝ト共ニ頒ツ
事トシタリ

一 去 月本舎ヲ長汐ノ邸ニ移シ
ルハ本会ノ不幸トスル所ナリ再後任ヲ物色
シタルモ未タ得ズ

一 本期ノ成績ハ挙ケテ云フヲ可ナリ是レハ
準備行為ニ若干ノ月日ヲ費シタルト業者ノ
内一人ハ事故ノ為メ数月前漸ヤク参加シタル
ト、第一期ニ偏ル傳記ハ維新前ニ属シ
事蹟ノ不明ナルモノ頗ル多ク、材料ノ蒐集
ニ困シタル等ニ因ル

一 本年ハ最後ノ一期ヲ除ク外悉ク脱稿ヲ
期スル附録書面集ハ本年中完成シ善
一 編輯資金ハ書面和有志ノ醵金ヲ募ル筈ニ
處早大ノ紀念事業ヲ妨ケル憂アルニ付借入
方法ニ換ヘテ解却スルヲトシタリ但シ若干
利金ヲ以テ他日完成ノ暁 責上

ノ字附金アリ大隈錦路両家ヲ始メ内表
増田坂本氏等合計七千円ニ上ル

本日提出ノ原稿約七千二百枚内九百枚ヲ
一期二百枚ヲ二期ト為シ内ニ百枚ヲ四期ノ内ニ入レ皆ヲ
定稿ニアラサレ共書キ方(文体)ノ一斑ヲアラハ
サン為メ執筆者ヲシテ各々差干頁ヲ朗読
セシム高木内谷ノ大凡ヲ示サン為メ尚一期
細目ヲ三ヲ四ヲ五ノ細目ヲ配布スル但シ
定稿ニ至ルマテ細目ニ多少ノ変更アルベキ
ハ勿論也

材料目録　揮毫目録　大隈家香筒等

附録者荷目録ヲ提出ス
尚ホ一事附加報告ヲ要スル件ハ大隈家ノ系
図ノ類ヲ整理シ居リタルヲ以テ之ヲ

以下全て

白　紙